

# 令和元年度第14回ヨコハマe アンケート 人権に関するアンケート

実施期間 令和2年1月31日（金）から2月14日（金）

事業所管課 市民局 人権課

年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	14 (0.4%)	51 (1.6%)	209 (6.5%)	420 (13.0%)	352 (10.9%)	385 (11.9%)	228 (7.1%)	2 (0.1%)	1,661 (51.6%)
女性	9 (0.3%)	95 (2.9%)	508 (15.8%)	492 (15.3%)	299 (9.3%)	117 (3.6%)	36 (1.1%)	0 (0.0%)	1,556 (48.3%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)
計	23 (0.7%)	146 (4.5%)	717 (22.3%)	913 (28.3%)	654 (20.3%)	503 (15.6%)	264 (8.2%)	2 (0.1%)	3,222 (100.0%)

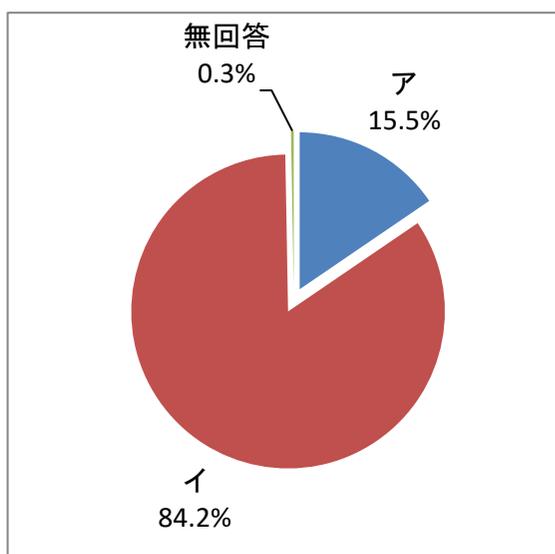
年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	3 (21.4%)	7 (13.7%)	50 (23.9%)	153 (36.4%)	146 (41.5%)	195 (50.6%)	124 (54.4%)	1 (50.0%)	679 (40.9%)
女性	2 (22.2%)	9 (9.5%)	88 (17.3%)	122 (24.8%)	106 (35.5%)	39 (33.3%)	19 (52.8%)	0 (0.0%)	385 (24.7%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)
計	5 (21.7%)	16 (11.0%)	138 (19.2%)	275 (30.1%)	253 (38.7%)	235 (46.7%)	143 (54.2%)	1 (50.0%)	1,066 (33.1%)

**Q1** これまでに、横浜市などの公的機関や民間団体などが行っている人権啓発活動（講演会や街頭キャンペーン等も含む）を見学したことや参加したことがありますか。  
（単一選択）

n= 1,066

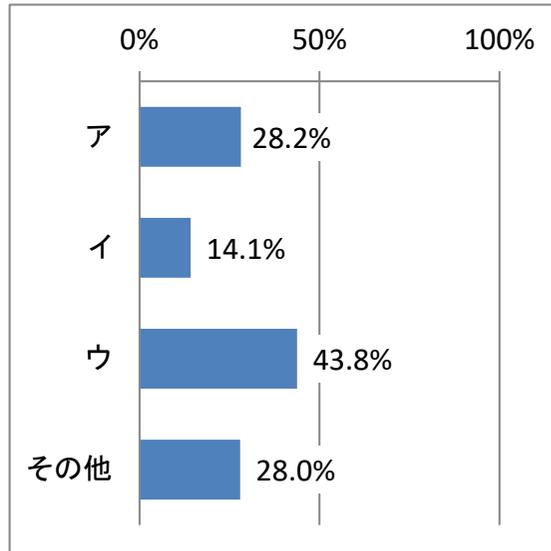
ア	ある	15.5%	165
イ	ない	84.2%	898
無回答		0.3%	3
		100.0%	1,066



**Q2** Q1で「イ ない」と答えた方にお聞きします。見学したり、参加しなかった理由を選んでください。  
(複数選択可)

n= 898

ア	テーマに興味がなかったから	28.2%	253
イ	人権啓発に関心がないから	14.1%	127
ウ	他のことで忙しいから	43.8%	393
その他		28.0%	251



その他(抜粋)

どういうテーマの活動をいつどこで実施しているかの情報が得難いから。

そういう機会があると知らなかった。

テーマが難しそうで触れがたい。

**Q3** 横浜市が行う人権啓発活動(講演会や街頭キャンペーン等も含む)について、どのようなテーマや形式、場所であれば、参加したいと思いますか。  
(自由意見)

(抜粋)

家族で出かけたときのついで(買い物や駅前)であれば、ハードルが下がる気がします。

グローバルカフェのような自由な雰囲気オープンな場所(丸テーブルに椅子配置)

コンサートなどと一緒に、であれば行きやすいと思います。

セミナー形式で知識がなくとも参加できる物なら参加を検討したい。

テーマは問わないが、事前予約など不要で入退出が自由な場所

デパートや美術館などの観光地の一角で、具体的な分かりやすい事例などの紹介などがあれば参加したい。

講演が、私としては参加しやすく、情報も得られ、理解が深まります。場所は市や区のホールなど。人権そのものがなんであるか、基本的なことを学べるような講座が良いです。

ハマスタや日産スタジアムの様な多くの年齢層の方々が集まる場所は効果があるのでは。

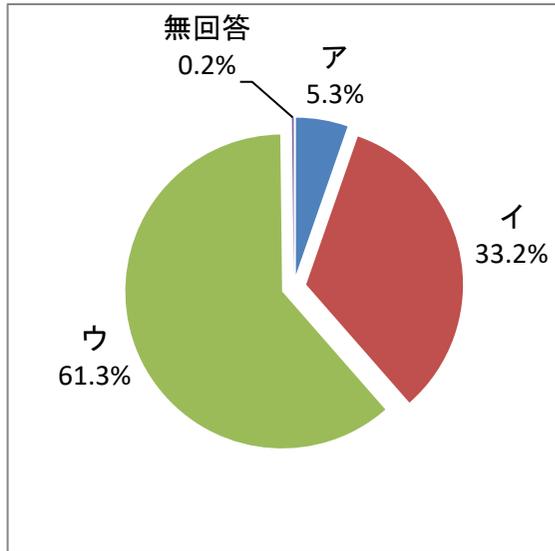
もっとわかりやすいスローガンやポスターがあれば参加しやすい。参加しにくい雰囲気がある。

学習に役立つようなワークショップなどは(例えば小学生の自由研究など)積極的に子供に参加させたいと思う。

**Q4** 人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されないよう見守り、もし侵害があった場合には相談相手となって適切に対応し、救済をはかるため、法務大臣が委嘱した民間の方々です。あなたは人権擁護委員について知っていますか。  
(単一選択)

n= 1,066

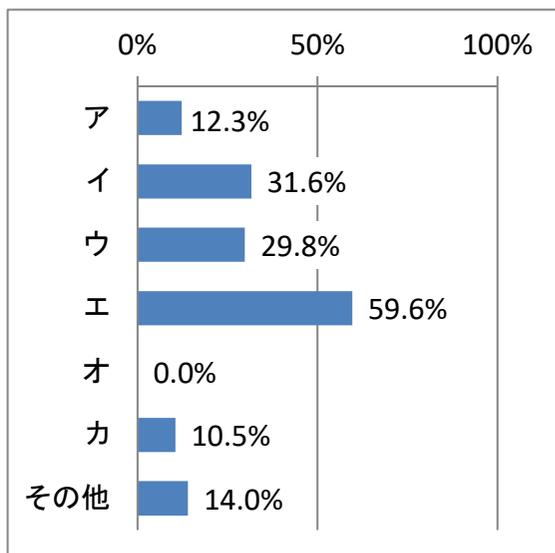
ア	知っているし、どのような活動をしているのかわかっている	5.3%	57
イ	名前は知っているが、どのような活動をしているかわからない	33.2%	354
ウ	知らない	61.3%	653
無回答		0.2%	2
		100.0%	1,066



**Q5** Q4で「ア 知っているし、どのような活動をしているのかわかっている」と答えた方にお聞きします。人権擁護委員について、どのように知りましたか。  
(複数選択可)

n= 57

ア	知り合いに人権擁護委員がいる	12.3%	7
イ	人権擁護委員が行っている啓発活動を見たことがある、又は参加したことがある	31.6%	18
ウ	インターネットなど、電子媒体を見て知った	29.8%	17
エ	パンフレット、ポスター、新聞記事など、紙媒体を見て知った	59.6%	34
オ	人権擁護委員が行っている人権相談を受けたことがある	0.0%	0
カ	人権擁護委員が行っている人権キャラバンなど、委員の話を聞いたことがある	10.5%	6
その他		14.0%	8



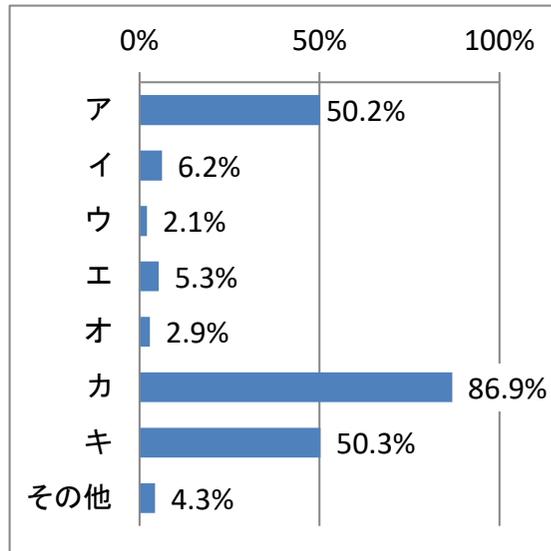
その他(抜粋)

勤務先で聞いた。
人権問題に詳しい友人に聞いた。
大学の公開講座などで、人権擁護委員の役割や活動等を学んだことがあります。

**Q6** 横浜市では、平成24年6月から、犯罪被害者等支援のため「横浜市犯罪被害者相談室」を開設し、犯罪被害にあわれた市民とそのご家族、ご遺族等の相談に応じ、支援を行っているほか、犯罪の被害にあわれた方々への理解が深まるよう、さまざまな啓発事業を実施しています。犯罪被害にあった人のことをどう思いますか。  
(複数選択可)

n= 1,066

ア	犯罪に巻き込まれたかわいそうな人	50.2%	535
イ	犯罪に遭うのはまれなので、運の悪い人	6.2%	66
ウ	普段から犯罪に巻き込まれないよう気を付けている自分とは関係ない人	2.1%	22
エ	本人に何か落ち度があったのではないか	5.3%	57
オ	他人事なので、考えたことはない	2.9%	31
カ	犯罪被害に遭うことは誰にでも起こりえること	86.9%	926
キ	支援を必要としている人	50.3%	536
その他		4.3%	46



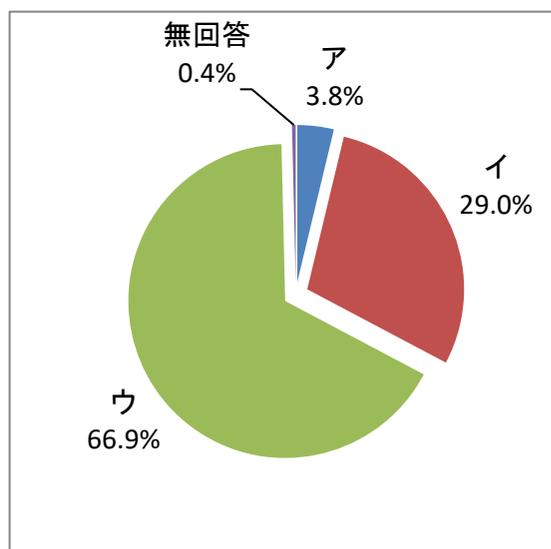
その他(抜粋)

「犯罪被害」にも多種多様なケースがあり、「被害にあった」という以外に一般化することは不可能であろう。被害者の数だけケースがあるということ。  
なりたくてなる人はいないと思います。毎日相当苦しんでおられると思います。支援する人がいるのは、いいことだと思います。  
個人もそうだが、地域・社会が理解して行動しなければならないと思う。  
犯罪被害は誰にでも起こり得るが、まさか自分や近い人には関係ないだろうと心のどこかで思ってしまう。

**Q7** 犯罪被害に遭った場合、横浜市(犯罪被害者相談室)に相談できることを知っていますか。  
(単一選択)

n= 1,066

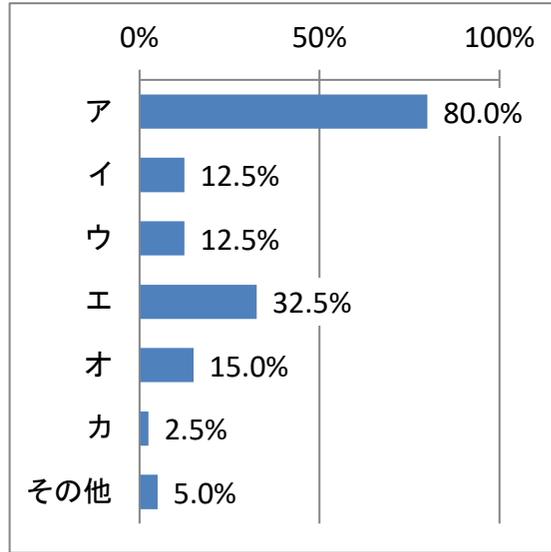
ア	知っているし、どのような活動をしているのかわかっている	3.8%	40
イ	相談室の名前は聞いたことがあるが、どのような活動をしているかわからない	29.0%	309
ウ	知らない	66.9%	713
無回答		0.4%	4
		100.0%	1,066



**Q8** Q7で「ア 知っているし、どのような活動をしているのかわかっている」と答えた方にお聞きします。犯罪被害に遭った場合に、横浜市に相談できることをどこでお知りになりましたか。  
(複数選択可)

n= 40

ア	広報よこはま人権特集	80.0%	32
イ	市民向け講演会	12.5%	5
ウ	犯罪被害者相談室のチラシ	12.5%	5
エ	横浜市ウェブサイト	32.5%	13
オ	市営地下鉄車内広告	15.0%	6
カ	市の職員	2.5%	1
その他		5.0%	2



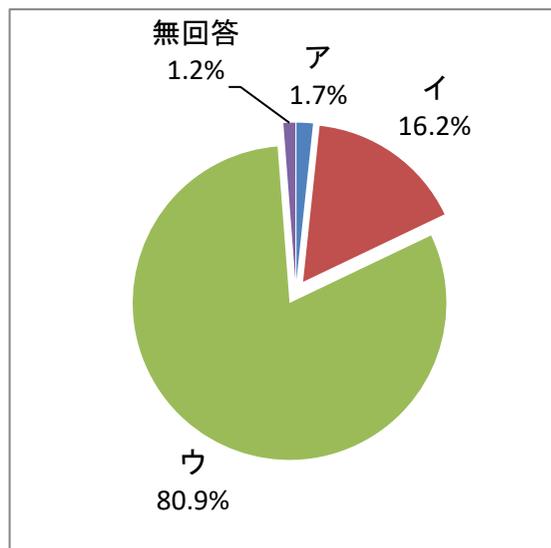
その他(抜粋)

ニュース等の報道で。

**Q9** 横浜市では、犯罪被害者相談室を開設し、犯罪等の被害にあわれた市民とご家族、ご遺族等の相談に応じ、支援を行ってきましたが、更なる支援の拡充のため「横浜市犯罪被害者等支援条例」を制定し、平成31年4月1日から運用を開始しました。「横浜市犯罪被害者等支援条例」を知っていますか。  
(単一選択)

n= 1,066

ア	知っているし、どのような内容であるのかわかっている	1.7%	18
イ	条例の名前は聞いたことがあるが、どのような内容であるのかわからない	16.2%	173
ウ	知らない	80.9%	862
無回答		1.2%	13
		100.0%	1,066



**Q10** 犯罪被害に遭った人に対してどのような支援が必要だと考えますか。  
(自由意見)

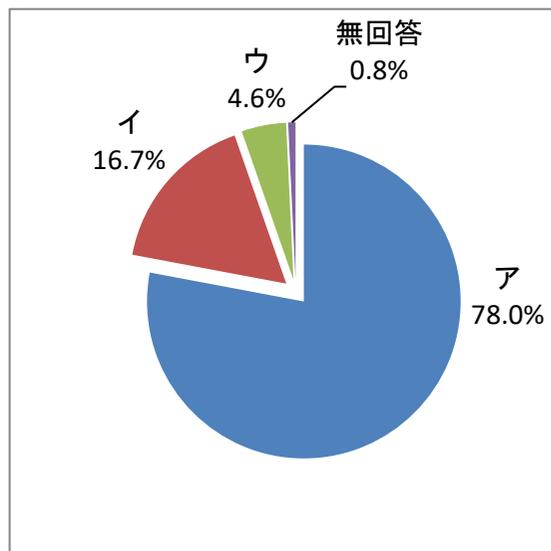
(抜粋)

ケースバイケースで支援は違ってくると思う。それぞれのケースに対応する支援が必要と思う。
「犯罪に巻き込まれたこと」が「無い」ので想像がつかない。
一律な支援ではなく、被害者それぞれの声に沿った支援。
どのような支援対策を行っているかを周知すること。
なぜ被害に遭遇したのか話し合いをして原因をはっきりさせ二度と合わないように対策を講じることが大切だろうと思います。
メンタル面の支援がとても大事だと考える。
経済的支援、精神的な問題への支援
プライバシーの保護、マスコミからの隔離
加害者の適正な処罰と損害賠償
加害者家族は支援がないと聞きました。悪いことをしていない家族が世間から責められるのはおかしい。
被害種類・状況により異なる為一概には言えないが一般的には次の様なものとする。 1.精神面でのケア 2.経済的支援 3.報道機関等への防波堤的役割 4.裁判等への支援(民事裁判も含む)

**Q11** 性的少数者(性的マイノリティ、セクシュアルマイノリティ)やLGBTという言葉を知っていますか。  
(単一選択)

n= 1,066

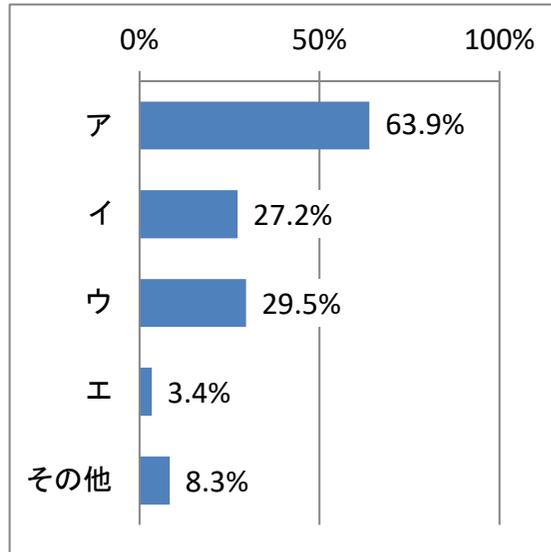
ア	知っているし、どのような意味・内容であるのかわかっている	78.0%	831
イ	名前は聞いたことがあるが、どのような意味・内容であるのかわからない	16.7%	178
ウ	知らない	4.6%	49
無回答		0.8%	8
		100.0%	1,066



**Q12** 性的少数者にどのような考え、イメージがありますか。  
(複数選択可)

n= 1,066

ア	多様性や個性のひとつとして認めるべき	63.9%	681
イ	身近にいないのでよく分からない	27.2%	290
ウ	個人の趣味や嗜好の問題である	29.5%	315
エ	かわいそう	3.4%	36
その他		8.3%	89



その他(抜粋)

「認める」というよりは、個性だと思う。

よくわからない。

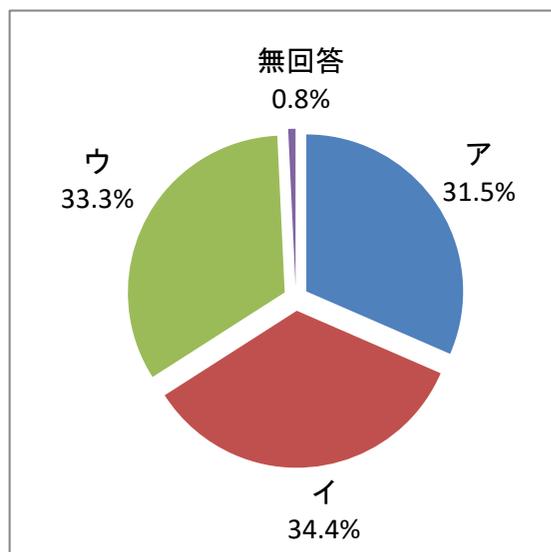
人それぞれだからかまわないと思う。

**Q13** 横浜市の「パートナーシップ宣誓制度※」を知っていますか。

※パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを宣誓した、性的少数者のカップルや事実婚の人に対して、市が宣誓書受領証と受領証明カードを交付する制度です。  
(単一選択)

n= 1,066

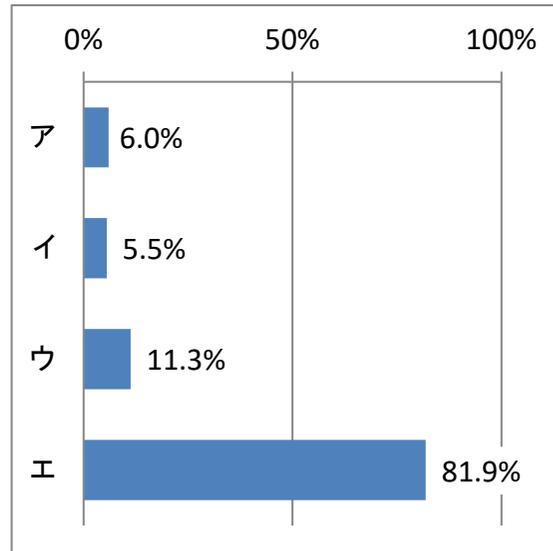
ア	知っているし、どのような制度内容であるのかわかっている	31.5%	336
イ	名前は聞いたことがあるが、どのような制度内容であるのかわからない	34.4%	367
ウ	知らない	33.3%	355
無回答		0.8%	8
		100.0%	1,066



Q14 横浜市では、性の多様性を認め合う社会に向けて、相談・支援事業を実施しています。「パートナーシップ宣誓制度」以外で知っている支援制度や事業について、選んでください。  
(複数選択可)

n= 1,066

ア	個別専門相談「よこはまLGBT相談」	6.0%	64
イ	交流スペース「FriendSHIPよこはま」	5.5%	59
ウ	市民向けの啓発事業(講演会等)	11.3%	120
エ	知らない	81.9%	873



Q15 性的少数者に対して、どのような支援が必要と思いますか。  
(自由意見)

(抜粋)

トイレの問題があると思う。ハード面で難しいかと思うが多目的のトイレが増えるといい。公共の場以外にも学校や会社にも。
マジョリティーと同様な権利が保障されること。
まずは子供たちへの教育。次に団塊の世代以上の人への教育。
一般市民への啓発を進め、偏見をなくす施策。
気軽に相談できる場や機会の提供
支援が必要とは思わない
心のケア。環境面での配慮も必要。小中学校等からの配慮も重要。
特別視せず自然に接することができるよう、イベント等で交流の場を設けるなどしたらいかがでしょう。
身近にいないので分からない。
偏見をなくすこと。
幼少期からの教育が最低限の必須事項。LGBTはまだまだ知られていないので周知させる働きが必要。家庭や社会の中でも、男なんだから、女の子らしくという価値観が普通に存在している。一朝一夕にはいかないので常に啓発していくことが必要と考える。